

西大學生報

第 三 百 七 十 七 號

昭 和 十 一 年 三 月

關 西 大 學 學 報 發 行 局

關西大學助教授 西村勝太郎著 近刊 紙數約 三百頁

企業財務表分析論

經營分析の目的は「世の企業經營者に其の事業の財政的並に生産的方面を有利に統制する爲に必要とする一定の標準比率を提供し、其の企業の内容を判斷する助けを與へんとするにある」とプリスは云つてゐる。從來或企業が如何なる發達をなしつゝあるか、又將來如何なる方法を探るべきかを決定する標準を得る事は甚だ望まじき事であつたが、其の試みは殆ど行はれなかつた。然るに經營分析の研究が進むに従つて之が解決に有力なる鍵を與へるに至つた。

今、本書は、之を三編に分ち、第一編は、財務表分析法の豫備知識としての財務表の説明を第二編は、其の理論的考察をなし、第三編に於ては、第二編の理論を綜合し以て企業を全體として見て、其の經營能力を判斷する爲めの方法の研究を取扱ひ、主として米國に於て盛んに行はれぬる貸借對照表並に損益計算書の分析方法の紹介並に解説を試みてゐる。

偉大なる進歩を見た近世會計學の一特長である經營分析の研究は、今後愈盛んならんことを此の時本書の出現は、實際家に、又研究者に裨益するところ大なるものがあらう。敢へて一讀を請ふ所以である。

内容書本

- 第一編 總論……第一章 緒言……第二章 財務表の研究（財務表の具備すべき性能……財務表の依存關係）
- 第三章 財務表分析の意義……第四章 財務表分析の發達
- 第二編 分析理論……第五章 財務表分析の工程（分析材料の吟味……財務表の内容統一及び修正）……第六章 企業財務表の靜態分析……第七章 企業財務表の動態分析……（資本収益性の測定……資本収益遞減の法則……資本収益率と景氣變動）
- 第三編 財務表分析の實踐……第八章 貸借對照表分析方法……（總括的分析……増減法……比率法……指數法……趨勢法）第九章 損益計算表分析方法……（概説……比率法……趨勢法……販賣損益異動原因の分析）……結尾

西村勝太郎著

銀行經營經濟論

三菊版上製 四三〇頁 定價貳圓八拾錢 送料拾四錢

大同書院發行

紐育金融市場研究

三菊版上製 四三〇頁 定價貳圓八拾錢 送料拾四錢

大同書院發行

銀行經營經濟論

三菊版上製 四三〇頁 定價貳圓八拾錢 送料拾四錢

寶文館發行

前學大央中臺河駿京東
番八三二一八京東替振
番八二二二田神話電

社 會 式 株

院 書 同 大

道新田梅區北阪大
番二七九一三阪大替振
番番三五五六一北話電

佛蘭西革命の一考察

教授 矢口孝次郎

佛蘭西革命の如き世界的大事件は、云ふまでもなく、これを幾多の觀點より考察し得るのであるが、こゝにはその事件の經過がデモクラシー並びに國民主義の思想と如何に關聯を有するかと云ふ事のみを簡略に考察し度い。

世に歴史は繰返すと云はれるが、その言葉は辯證法的理解に基づくにせよ或は單なる反覆を意味するにせよ、或る限定の下に於いては幾多の歴史上の事實を一應説明する。現下の世界の狀勢に就いて見ても、各國を支配しつゝある統制經濟とか國民主義とかの思想は、その強度と範域とに於いて差異あるも、既に各國民がひとたび有し來りしものでありその復活であると云はれて居る。更に「凡ゆる戰爭を終結せしむるための戰爭」として理由付けられ、恰も人類最後の鬭争であるかの如く考へられた世界戰爭すら、今にして見れば歴史の繰返しに於ける一駒たるの感がある。即ちこゝ二十年を顧みても、世界戰爭の直後各國民はそれを契機として政治經濟生活は勿論、外交軍事、更には思想をも「改造」し或は建て直す事によつて、こゝに人類のための新なる世紀を齎らさんとして努力した。この事は最もよく當時世界を風靡した平和主義國際主義の思想及びそのための諸種の工作に於いて見られる。然も大戰の餘波いまだ薄れざる十數年にして再び國民主義の勃興となり、舞臺と登場人物の役割に若干の變化ありとするも、場面は再び世界を通じて「戦前」に轉じつゝある。いま繰返すと云ふ歴史の中、眼を近世史に向け、その中に於いても一般史に關心を持つならば、各國民の動向を支配する最も顯著なる繰返しは國民主義の思想であらう。國民主義の思想は、それと或意

味に於いては對立する國際主義或は世界主義の思想と交錯しつゝ、近世に於ける各國民の生活を導いて來た。尤も國民主義とは何を意味するかと問題であり、それに就いては近時幾多の學者の理論が提出されつゝある。然しこゝには極めて一般的に、或る社會が地域、人種、言語、政治、宗教、慣習及び經濟的利害關係等はそれらの多くのものを共有する事により、そこに生じた一つの傳統、更に謂はゞ運命を共に擔ふと云ふ意識、即ち謂ふところの國民意識の強調であると考へて置く。

然らばかゝる意味の國民主義は何時成立したか。それが今考へんとする問題の一つであるが、勿論それは極めて多難の問題である。各國民は過去及び現在に於いて、國民主義に類似なるものとして或は種族主義或は支配者の專制主義或はその他のものに指導され來り又はされつゝある。この事は前述の國民意識の主要素たる地域、人種、言語等々の最も錯雜せる歐羅巴諸國に於いて最も甚だしく、従つてその成立の問題も其處に於いて最も多く論議されて居る。然し乍ら一般に認めらるゝ所によれば、近代の國民主義なるものは——歐羅巴を發祥の舞臺として——佛蘭西革命の發展を契機として最も明確な姿を有するに至つた。こゝに佛蘭西革命運動の近代史上に於ける重要性が存する。佛蘭西革命を經過する事によつて發生した國民主義が、それに先んずる時代の國民主義——正しくは國民主義に類似せる種族主義なる事あり、或は封建的支配の濃厚なる王室中心の專制主義なる事あるも——と異なるのは、それによつて始めて國民の全體或は大多數が一つの動向、殊に政治に關心を有したそれに實力を有するに至つた事であり、かゝる事實に立つて發生せる國民主義である事である。換言すればデモクラシーの思想の洗禮を受けて後に發生せる事にその意義が存する。而してかゝる契機を提供したものが佛蘭西革命である。こゝにはかゝる意義より眺めた佛蘭西革命を考察し度い。従つていま佛蘭西革命と云ふ場合、それは單に革命の事實のみに即する

佛蘭西革命を考ふるに非らずして、それに續く——運動の進行上當然に關聯すべきものとして考察さるべき——革命戦争及びナポレオン戦争を含めて居る事を注意しなければならぬ。その事は以下の説明によつて理解されやう。

二

世界大戦に先行する一世紀は、各國民の個別的傳統を基礎とする國民主義と、原則に於いてはそれと相反的な唯理主義的な或はまた世界主義的なデモクラシーの思想の支配した世紀であつた。而してこの一見矛盾する主義思想の發生の機縁となつたものが、前言の如く、佛蘭西革命及びその進行に伴ふ戦争であつたのである。

いま先づ順序として革命のみに考察を限るならば、その最も重要な意義は、歐羅巴大陸の政治關係に、新進且つ有力なる一勢力即ちデモクラシーの先鋒たる第三階級の勢力の決定的進出を劃した事であつた。第三階級は既に中世末期以來漸次に前線への進出をなしつつあつたが、この革命によつて、その進出を妨害して居た中世的障壁の最後のものを決定的に粉砕した。周知の如く中世社會は祈る者戰ふ者働らく者と云ふ三つの社會階層から成立して居た。この三者は觀念的には合體して三位一體をなし、各々は自己の階層のみならず全基督教國即ち *Christiana* のためにその各々の機能を果たすものと考へられて居た。然し乍ら現實の世界に於いては全く然らずして、前二者は第三階層に對して明確なる優越性を保持して居たのである。即ち僧侶は教義を基礎とするその宗教上の主張によつて精神界を支配すると共に僧職の獨占によつて政治上にも絶大な權力を有し、封建貴族は社會秩序の不整備とその間に於ける軍事上の實力の獨占に基いて世俗權力の一切を掌握して居た。換言すれば第一階層は當時の道德的並びに知的勢力を統括し、第二階層は形而下的並びに經濟的勢力を統括して居たと云ひ得る。然し乍ら彼等がかゝる權力を所有するに至つたのは、必らずしも彼等の篡奪、壓制

支配慾のみに基くのではなく、當時の社會事情に於いてそれが不可避であつた事を認めねばならない。何となれば一般民衆殊に農民はその數こそ絶對的に多數であつたが自治自衛の力なく、且つ無智文盲無秩序なりしたため、常に僧侶或は封建貴族の庇護に頼らざるを得なかつたのである。而してまたこの事が當時の經濟組織經濟秩序を維持する唯一の途でもあつた。かゝる時代に於いては民衆の政治的關心は勿論、その間に於ける階級意識さへも起り得なかつた。

然し乍らかゝる状態が不變のまま存続すべき筈はなく、近世の黎明ルネサンスと共に漸次的變化が齎らされた。民衆は啓蒙され解放さるゝと共に懷疑的となり人心は活動的、探究的、反抗的に變つて來た。更に封建的經濟支盤に於ける變動、軍事技術の發達は漸次に從來の封建武士の機能を無用ならしめその支配權を喪失するに至らしめた。然るに他方これらの精神界に於ける状態の變革と共に、商工業の發展、富の増加、都市の勃興に伴つて、職人及び商人階級と云ふ明確なる一階級が發生したのであるが、これは將來第三階級の中堅となるものであつた。尤もかゝる發展があつたとは云へ、初期に於いては第三階級の構成要素としての名に價するものは小數の限られたる人々、即ち所謂都市貴族であつて、民衆の大多數即ち下層職人及び農民らはその階級の實勢力の範圍外に在り、依然として默從的生活を續けて居た事は認めねばならない。然らばかゝる新興勢力としての第三階級は何處にその地歩を占めたか。先づ直ちに擧げらるべきものは、中世以來その發生諸條件を具備しつつあつた伊太利、ネザールランド、獨逸等の都市國家であつた。更にこれに續いては新大陸發見後の植民地貿易に覇をとなへつつあつた英國であつて、然もこゝに於いては彼等は既に十七世紀に於いて國家の政治權力に關與するまでに發展して居た。その機會を與へたものがかの *the Great Rebellion* であつて、この事件は單に英國史に於ける革期的大事件であるに止らず、後に佛蘭西革命に多大の暗示を與へたものであつた。而してかゝる第三階級の進出は佛

蘭西に於いてもまた例外ではなかつた。然し乍ら十八世紀までにはかゝる第三階級の發生、その政治上の進出は部分的に見られたとするも、それは未だ全歐一般の一社會輓疇としてのブルジョアの政治支配或はデモクラシーの成立では勿論あり得なかつた。即ち各國內及び諸國間に存する宗教上政治上の不斷の軋轢は依然として莫大な常備軍を有する王制の存続を必要ならしめ、また他方封建貴族の中に於ける權威を失つたとは云へ未だ傳統的勢力を保持し、然もこの三者は密接な關聯を持つて第三階級の上に君臨して居た。これが十八世紀の西歐諸國の一般の政治狀勢であつたのだ。

然し乍ら繰つて考ふるならば、かゝる狀勢は一つの不合理である事を認めねばならない。何となれば第三階級は、その數に於いて、富力に於いて、智識に於いて、實際生活の經驗に於いて、更に行政上の才能に於いて、事實上はその上に君臨する二階級を凌駕して居たのである。少くとも凌駕せんとする實勢に在つたのである。然も政治權力が依然として封建的支配階級によつて壟斷されて居たとすれば、その狀態の打開の起るは必然であり、その場所がかゝる矛盾の最も極端なるものを藏せる佛蘭西に選ばれたのは不思議ではない。かくてその革命は時代錯誤より發生したる當然の結果であつたと云ひ得る。

三

轉じて、佛蘭西革命は何人の手によつて始められ、如何なる特色を有したか。

先づ第一の間に對する從來の一つの解答は、最も苛酷なる壓制の下にその生活を維持し來つた農民の手によつてなされたと云ふ。然し乍らこれはハインシヨウの説く如く誤である。何となれば革命前の佛蘭西農民の生活は、他の時代他の國のそれに比して必らずしも劣れるものに非らず、また假令或種の壓制を蒙つて居たと云へ、彼等は自ら事を構へて反抗運動を起す如き力と組織を缺いて居た。

彼等が革命に於ける一勢力となつたのは、後に革命の勃發に機を得て、自己の積怨を晴らす可く參加した事によるのである。革命を惹起したのは、さればとて都市の無産者でもなく、實に新興の第三階級——その構成を見るならば法律家、醫者哲學者、科學者、文士、商人、金融家等——であつたのだ。彼等は當時佛蘭西の富の大部分を所有し、租税の大半を負擔し、政府に對してその必要とせる累次の借入金を通融して居た。否それを強要せられて居た。従つて彼等こそ政府の無能舊弊墮落によつて最も直接の被害を蒙る者であり、一七八九年の國家的破産の危機に際しては致命的の損害を受くる者であつたのである。かくて國政に對する發言權を有せず、既に獲得せる富の保全も、更にはその獲得の自由をも侵害されんとするに至るならば、これらブルジョアがもはや王權神授説のドグマの上に立つ所謂「聰明なる專制君主」てふ偶像を信用せず、またその政府に反旗を翻さんとするに至るは自然の數である。

かくの如く彼等は最も根本的にはその政治經濟上の壓迫から一觸即發の危機にまで追ひやられたのであるが、更にその可能性を強からしめたものは彼等の裡に培はれた新しき觀念新しき思想である。それは既に十八世紀を通じて培はれつゝあつた。モンテスキューの「法の精神」より得たる王權神授説に對する根本的の否定と立憲政治に對する憧憬、ヴォルテールの峻烈なる諷刺諧謔によつて與へられた貴族僧侶及び宗教に對する深刻なる輕蔑、更に最も著しくはルッソーの「社會契約論」に宣明された平等と云ふかの新なる社會的福音——それらが彼等の思想或は觀念の主要をなすものである事は今更説くを要しない。

然し乍らかゝる狀態に置かれ、かゝる觀念思想を懷けるブルジョアと雖も、實は始めから、必らずしも佛蘭西革命の現實に見らるゝ如き政治組織の全部的轉覆を願望し企畫したわけではなかつた。彼等としては政治權力の掌握も希望したがそれが必らずしも彼等の絶對の要求に非らず、政治上の地位、更に經濟生活に於

ける安全が保證され、その制度が確立されるゝならば満足したものである。即ち彼等が求めた最初の理想は、既に英國に於いて確立された王制に等しい立憲王制と云ふ控目な且つ平凡な理想であつたのだ。また改革にしてもせいぜい英國革命の如き憲政改革を遂行せんと欲しそれに着手したに過ぎなかつたのだ。然るに事實上革命は如何に展開したか。歴史の示す如く、遂には王、僧侶、貴族等は勿論、ブルジョアそのものの地位すら轉覆し去る程の大激變を見たのである。世に革命を勃發せしむる人が革命を終結せしむる人たる事は殆んどない。まことに佛蘭西革命もその如く、一七八九年の三部會エタブルの招集を以て始まるその進行も、激變に激變を重ね、遂にルイ十六世を斷頭刑に處したかのジャコベン黨獨裁下の恐怖時代を現出し、後にはその指導者たるダントン及びロベスピエールすら葬り去られると云ふ有様であつた。然もその間に於いて本來は國內の社會及び政治革命たりしものが、後にその根本理論に基づく政治關係の對立を契機として對外的の戰爭にまで發展し、こゝに爾後二十余年に亘る歐洲の大動亂を惹起したのである。而して革命並びにその戰亂はナポレオンによつて收拾され、佛蘭西の勝利を見たのであるが、彼は歴史に所謂「ナポレオン時代」を劃する事によつて十九世紀の序幕を切つてくれたのである。そこに佛蘭西革命の原則の一つの轉回があるが、それは後述する。

四

いまその事に先んじて佛蘭西革命の一般的特質を見るに、それは先んじて行はれ然も佛蘭西革命の一つのモデルとなつた英國革命との比較によつて理解する事が便利であらう。こゝにハーンショウの説く所を略述すれば次の如くである。

先づこの二つの事件の間には容易に觀取されるゝ如く或る表面的の類似が見られる。殊に兩革命が財政的原因によつて發生せる事、それが共に暴力の使用及び大逆に急轉せる事、軍事的專制政治に至つて頂點に達せる事等に於いて類似が見ら

れる。更にチャールス一世はルイ十六世に當り、シロムウエルはナポレオンに相當する。のみならず佛蘭西革命の指導者等が細心に英國の革命を研究し、意識的にそれを模倣せる事によつて、兩者の間には細部に亘る類似點が明瞭に觀取される。然し乍らかゝる表面的の類似にもかゝらず、兩者の間には根本的な差異の存する事を認めなければならぬ。それは如何なるものであるか。

先づ第一は英國の革命が元來政治的なるに反して佛蘭西革命は元來社會的のものであつた事である。英國革命の先鋒たる長期議會ロング・パルリメントの攻撃せるものはステュアート王家の獨裁政治であり、ピイムの一黨が覆滅せんとした敵はチャールス一世とその臣僚である。これに反し、佛蘭西革命の先鋒たる三部會エタブル即ち後の國民議會ナショナル・アセンブリーがその攻撃の鋒を向けたるものは王制或は王の臣僚に非らずして、僧侶、貴族等上流階級の有する變則的特權であつた。従つてもルイ十六世にしてその特權の廢絶を要求する改革運動を適當に指導し或は處置し得る能力を有して居たならばその革命への發展は或は避けられたかも知れないと云はれて居る。然るに彼は、一方には性格の弱さ或は統治上の不明により、また他方には側近者の反動的壓力に抗し得ずして、民衆の期待を裏切つたが爲に僧侶、貴族等と共にかの悲惨なる運命に陥らざるを得なかつた。佛蘭西革命の政治的原則とも見らるゝ、共和主義は革命の進行と共に第二次的に發展し來りしもので、元來はその革命は社會的のものであつたのである。第二の特質は英國革命の標語が自由であるに反し、佛蘭西革命のそれが平等であつた事である。勿論自由、平等、友愛の標語に見らるゝ如く自由が叫ばれなかつたわけではない。然しその意味する所は英國人の意味する自由には非らずしてむしろ平等の内容を有するもの、即ち法律生活社會生活に於ける萬人の平等、經濟生活に於ける一切の束縛の廢除即ち自由放任等を意味したのである。然も一度平等の原則を獲得した際、彼等が如何に英國の意味に於ける自由を無視し、個人に對し如何に嚴格なる國家への服従を要求したかを顧みれ

ば、更にこの事は明瞭に理解される、この點に於いては佛蘭西革命はその理想に矛盾する事を成し遂げた。第三の、而して佛蘭西革命の國際的波及の可能性を更に大ならしめた特質はその指導者及び原則に存する。即ち英國革命がクロムウェル及びビーム等の如き實際的經驗の豊富なる人々によつて組織され指導されたるに反し、佛蘭西革命は空論家觀念論者理論家によつて操られた。更に前者は主張の根據を歴史上の先例に求め、現實に即したる度々の訴願及び法令に基いてその人權宣言を作成したるに反し、後者は哲學的の原則に訴へ普遍的言辭を以て人權宣言を作成した。従つてそこに主張される人權なるものは抽象的架空的に不確定的であつて常に果てしない議論の對象となつた。尤もそれだけに他國民に受容される性質を多分に有した事は後述の如くである。この事の結果は兩革命の進行に見られ、英國革命が比較的短期間に人民の政治的權利を確定するを得たに反し、後者は絶えざる激動の中に在つて再三の指導者の交代によつて時に無政府状態を現出し、結核ナポレオンの鎮壓に待つ外はなかつたのである。

扱つて以上の兩革命の比較によつて理解される、如く、英國革命は英國自體の現實に即したる英國のみの革命であつて、他國の状態にあてはまる特質はありとするも少ない。これに反し佛蘭西革命は勃發の事情そのものは佛蘭西個有のもの、或は佛蘭西に於いて最も極端なるものであつたにせよ、その主張の原則は、社會状態を等しくする他國民——即ち他國の第三階級及び農民の繼承し得るものであつた。例へば英國の自由主義者にとつては三部會の主張する所は立憲政治と國際協調であると受取られ、大陸の進歩主義者には全ヨーロッパの民衆を封建的桎梏から救済する福音としてひびいたのである。またそのために、王權神授説に基いて君主專制を擁護しつゝあつた各國の王及びその擁護者は相率ひて革命思想の傳波及革命軍の侵入とを撃退すべくかの大同盟を結成したのである。かくて革命戦争と云ふ、本來の革命運動とは異なる對外的の運動に轉化し、更にそれを契機とし

てナポレオンの侵略戦争が發展するに及んで、デモクラシーの國際主義的なるとは全く異なる國民主義を發生せしむるに至つたのである。然し乍ら革命運動のかかる變轉にもかゝらず、デモクラシーの思想は依然としてナポレオンによつても繼承され、或る方面の制度に於いてそれが確立された事は、ナポレオン治世の佛蘭西政治制度の歴史に詳かである。

以上の如く佛蘭西革命は諸種の特質を有して居るが、その根本的觀念は自由平等友愛と云ふ公式に要約されて居る。然もその中に於いても平等の觀念が根本的觀念であつて自由とはその一つの特殊の方面である事は前述の如くである。革命運動の根本の要求は、義務の平等、特權の平等、權力の平等、機會の平等——即ち *la carriere ouverte a tous* と云ふ言葉に要約された社會生活に於ける一切の平等である。この言葉はナポレオンの愛好した標語の一であつたが、彼はまた或る意味に於いて自らこの事の意味を身を以て實現した。次に友愛の觀念もまた平等の觀念に基いて居るのであるが、革命運動そのものに對する影響に於いてはそれはむしろ副次的のものであり力弱きものであつた。然し乍らそれは根本に於いて世界主義的感情或は世界同胞觀念を含んで居るのであつて、この意味に於いては今の場合特に重要性を有する。

かくこの觀念には個々の國民の傳統に超然とする世界主義的色彩が強力であるが、これは實に時代精神と一致する所であつた。周知の如く十八世紀は世界主義の時代である。冷靜にして批判的なる智力が愛國主義の偏見の不合理なる事を立證した所謂理性の時代である。またこの時代は自然神學と自然法が支配し、人類が一體をなす事が明示され、國境と人種に超然とする人道主義と博愛主義が發展した。また奴隸制度に對する反撃が加へられ、全世界の福音化と全人類を打つて一丸とする一大宗教組織の建設とを公然の目的とする新教基督教國 Protestant Christianity の力強き傳道が行はれた。國民主義の原則は、恰も基督教の各宗派の

教理が哲學者によつて見捨られたる如く、政治家によつて無視された。かゝる十八世紀に於ける唯理主義的世界主義的な思想は、學者或は爲政治家の言行に於いて最も明白に觀取されるのであつて、彼等は國家禮讚の迷蒙から解放され愛國主義の舊弊から脱却せる事を誇とした。その事はフレデリック大王、ゾオルテール、ギボン等の言行に見られ、またレッシングの「余は愛國の觀念を一片だに有しない。余にとつてはそれはあらずもがなの英雄的の迷蒙である」と云ふ言葉の中に見られる。更に後に「獨乙國民に告ぐ」によつて最も代表的な國民主義者の一人となつたかのフィヒテさへも、始めは歐羅巴人は歐羅巴を唯一の眞の祖國と認むべき事を説いて居る。これらの思想或は感情の最も力強く凝結したものがルツツの世界主義的な福音である事は説明を要しないであらう。

かくの如く博愛の觀念は明白に反國民主義的なものであり、平等の觀念に當然に結び付いて居るものであつた。それは各國民の中に存する被壓制者を悉く同胞と認め、彼等に向つて、その政府に反抗して立ち、佛蘭西に於ける彼等の盟友の助力によつて壓制者を覆滅し、新なる共和國に参加し來らん事を求めたのである。この聲に對する應答が各國に起り、その結果國民國家或は王權の存在を脅威せんとする國際的氣運が醸成さるゝに至つたのである。

五

かくの如く十八世紀は世界主義の時代であり、その雰圍氣の下に發生したデモクラシー確立の一運動が佛蘭西革命であるが、然もその運動が對外戰爭にまで發展すると、これと全く相反的な原則或は思想が佛蘭西は勿論他の諸國をも支配するに至つた。即ち國民主義である。この原則は云ふまでもなく、世界共通の要素なり利害關係なりを強調せずして一國民を他國民より區別するそれを強調し、平等友愛等をめざす人類の普遍的特質を強調せずして差別と離間に向ふ人種、言語宗教、傳統等の差別を強調する。かくの如く、平等友愛等の世界主義的の原則の力強き主張を以て開始せられた革命運動が如何にしてそれに反する原則の確立を招

來するに至つたか。そこに佛蘭西革命の進行に於ける特殊なる展開が存する。それは以上説ける如く革命に續いて行はれた長期の大戦であつて、これは革命と全く別個な發展に非らずして進展上必然に招來されたものと考へられねばならない。然らばかゝる大戦は何故生じたか。それを導いた原因として二つのものを擧ぐる事を得る。先づ第一に佛蘭西そのものに就いて見るに、大戦は革命の進行に伴ふ社會經濟狀勢の壓迫の結果不可避のものであつたと云ひ得る。即ち革命の發展は必然的に、農工業を休止せしめ、法律と行政の機能を停止せしめ、社會制度の破壊を導いた。更に飢餓に類せる人口の移動浮浪、暴民の都市への集中がその結果であつた。然るにかゝる状態に陥つた佛蘭西を救済する途は彼等に職を與へ食を給する事のみであつたが、それは實にたゞ國境の彼方に於いてのみ可能であつたのだ。かくて當時マラーの云へる如く、「佛蘭西をして三十萬の武裝せる暴民より脱れしむるためには戰爭は必至」であつたのだ。第二の原因は、革命が元來佛蘭西の圈内に關する事件であると佛蘭西人は勿論諸國民も考へて居たにかゝらず、勢の進むところ遂に前述の如く國境を越へその思想の傳播がむしろ目的となるに至つた事である。その結果、これを防禦せんとする列國の政府、及び後には佛蘭西内の革命の進行の現實を知つて幻滅を感じ然も政府によつて國民主義的感情を覺醒せられた各國民の抵抗運動が起つたのである。かくて大戦は一は社會經濟的要求のための戦として、一は政治的理想のための戦として始められたのである。然も一度勃發するや、革命の理想とは異なる新なる目標が發生し、それをめぐつて諸國民の間の戦が續行せられた。その結果として革命の原則の普遍的なるとは異なる國民主義が發生するに至つたのであるが、この事は二面より考ふる事を得る。一はその大戦が佛蘭西國民自身の間國民的精神を興起せしめた事である。佛蘭西人は革命戰爭の進行と共に、彼等の有する革命の理想と自國に於けるその理想の實現と、更にその理想のための戦に於ける勝利とによつて、自ら世の選民としての自覺を懐くに至つた。即ち恰も七世紀に於けるサラセン人の如く未

だ悟る所なき世界に對してこの新なる宗教を傳ふ事が自己の任務であり、自分らはそのために選ばれた民であると云ふ意識によつて團結し呼舞された。然るにこの意識は革命の理想をかゝけて進軍する革命軍の連戦連勝によつて益々昂まり、それは更に自國民の榮譽ある傳統、特殊能力の自覺、文化の優越性の意識等と共に、自分らが世の最も優れた國民なりてふ觀念を彼等に懐かしめ、やがては歐羅巴の征服と世界制覇と云ふ願望——それはかゝる錯覺に陥つた國民が常に懷き然も常に自ら墓穴を掘る事となる願望であるが——を懐かしむるに至つた。それは恰も大戦前に於ける獨乙民族の自國の文化に對する自負過信と一部はそれに基いて發生した汎獨主義による世界支配の迷蒙に等しい。然もかゝる迷蒙に囚はれた佛蘭西人は更にナポレオンの下に殆んど全大陸に亘る大國家を建設すると自由平等友愛の世界主義理想の世界的實現を忘却してしまつた。かくの如く革命戦争は佛蘭西側に於いては、歐羅巴征服、少くともライン、アルプス及びピレネーと云ふ「自然の國境」まで領土を擴大せんとするブルボン王朝の理想達成のため戦争と化し去り、その間に於ける國民主義の勃興となつたのであるが、次いでこれに應ずる他國の變化が考へられねばならない。先づ前述せし如く革命運動の初期に於いては、社會的に佛蘭西のブルジョア乃至農民と同等の地位に置かれた諸國の國民は、革命の理想と革命軍を恰も救世の福音或は救世主の如く考へ、これに對して弓を引くが如き事は夢想だにならなかつた。後に軍を成してこれに對抗した際も彼等はそれは政府の強制による事で自らには不本意の事であると考へて居た。然るに革命の現實が認識され、佛蘭西人の進軍の意圖が暴露さるゝと共に彼等のうちにひそむ國民意識は覺醒せしめられ、遂に革命軍を撃退し國家の獨立を維持する事が政府國民の當面の任務となり、その結果佛蘭西を繞る諸國民の間に自國の傳統を強調する國民主義運動が油然として勃興するに至つたのである。この事は十九世紀の初頭に於ける獨逸國民の間に於いて最も著しく、吾々は幾多の哲學者、文學者或は政治家の愛國の運動を數へ擧げる事が出来る。また英國に於

けるパークの革命批判がその代表的のものゝ一である事は人も知る如くである。以上の簡略なる叙述によつて理解さるゝ如く佛蘭西革命とそれに續く大戦によつて近代各國の動きを左右する二つの標識とも云ふべきデモクラシーと國民主義の思想の誕生を見た。然し乍らそれはあくまで誕生であつて完成ではない。それが如何に發展し如何に歐羅巴の政治關係を支配するかは次の時代即ち十九世紀に残された問題であつた。

扱て佛蘭西革命後二十餘年に亘つて歐羅巴の天地を攪亂した大戦は遂にナポレオンの敗北没落を以て一應幕を閉じたが、その歐羅巴の混亂の再組織を試みんとしたものがウイン會議である。然も歴史の教ふる如く、その會議は列國の各種各様の主張によつて鵠的のものに終り、表面上の領土問題を一應解決したのみで、他の凡ての問題は悉く次の時代に發された。その發された諸問題の奥底に横はるものゝ中最も根本的のものがデモクラシーと國民主義の原則或は思想であつて、十九世紀に於ける各國の間の諸問題は國際のものにせよ、國內的のものにせよ、何等かの意味でそれと關聯を有しそれを根源に有して居る。然るに十九世紀を通して醸酵した多くのそれらの問題に更に世界大戦に至つて再び決定的の解決を見るかに考へられた。然もいま吾々の見る如く世界の動きは相變らずの繰返しを續行せんとして居るのである。而してそこには、佛蘭西革命及びその後の大戦を契機として發生した二つの原則がいまなほ生々として働いて居る事を知らねばならない。然も同時に、その繰返しが單なる反覆ではなく愈々加速度を加へて來た事、またその原則の支配が愈々強度を加へて來た事を注意しなければならぬ。それらの事實を更に深く顧みるならば、この二つの原則の發生及び發展の背後には、實は以上の説明に於いては不足せる更に根源的なるものゝ存在せる事を豫想し得るであらう。(一一、一、七)

本稿はハーンシヨウ教授著「歐羅巴史主潮、一八一五年——一九一五年」の影響の下に草した一つの覺書である。後日機を得て更に加筆し度いと思ふ——筆者

成尋阿闍梨の出自に關する

一考察

校友 吉 永 登

成尋阿闍梨は平安朝末入宋した高僧であるが、それよりも、先年佐々木博士によつて初めて紹介されて、學界の注意を引くやうになつたところは眞に珠玉とも云ふべき作品、成尋阿闍梨母集の著者の子であり、集創作の動機を作つた人として吾々に親しまるべきである。母集の著者は當時の女性の多くがさうであつたやうに、その閨歴についてはほとんど知られてゐない。私のこのさゝやかな研究もこの阿闍梨の母の漢とした周圍を少しでも明かにしたいとの念願のもとに企圖したものである。

因に本稿を草するにあつては一方ならず山脇先生に御面倒をかけた。本論文に多少でも取るべき點ありとすれば全く先生のお蔭であることを斷つておく。

成尋の出自に關する文献で、管見の及ぶ範圍のものを便宜上三類に分けて検討することにする。

- (一)・東國高僧傳、寺門傳記補錄、元亨釋書
- (二) 本朝高僧傳
- (三) 大雲寺縁起

(一)は何れも藤原氏の出とするだけで、父、母に關する何等の記述もない。

大師講成尋。出_二宦族藤原氏。(東國高僧傳)

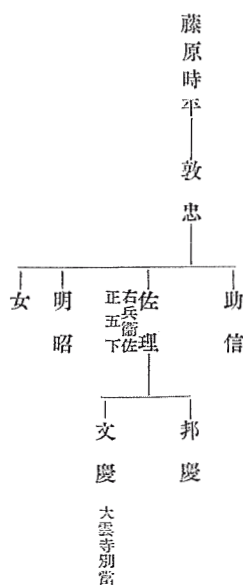
釋成尋。姓藤氏。簪紱之胄也。事_二石藏文慶_一。累_二密教。(元亨釋書)

成尋：俗姓藤氏。大雲寺檢校法印文慶入室。(寺門傳記補錄)

次に(二)の本朝高僧傳の成尋の條には

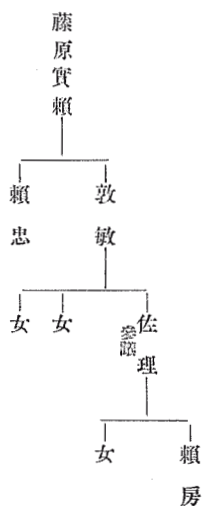
釋成尋參議佐理之子。理後出家曰_二眞覺_一。

と見える。即ち成尋を參議佐理の子であるとし參議佐理と眞覺とを同一人としてゐる。しかるに公卿補任によれば參議佐理は長徳四年(一六五八)七月に兵部卿を以て薨じてゐて、出家した事實は認められない。しかも同じ本朝高僧傳の眞覺の條には眞覺權中納言藤原敦忠第四子。官歴_二右兵衛佐。康保四年厭世掛冠_一。と見え、尊卑分脈には



とあつて後に引く蜻蛉日記の本文等を綜合して考へても眞覺は敦忠の子の右兵衛佐佐理である。思ふに本朝高僧傳の誤りはほんゞ時を同じうして出た二人の佐理を同名の故に混同したと見るべきであらう。

參議佐理は尊卑分脈には別に



と見えて敦敏の子である。

従つて前掲成尋に關する本朝高僧傳の記事からは二つの考へ方が成り立つ事となる。即ちその一つは參議佐理の子なりとする考へ方で、これは「理後出家曰眞覺」

は當然右兵衛佐佐理なる眞覺を同名の故に混同した誤と見るべきであるが、これに就て考へて見るに、成尋の年齢は成尋阿闍梨母集中に

この行ひ三年はてて唐に五臺山といふところに文珠のおはしましけるあとのゆかしくおがまゝほしくはべるをとしころすくえうにいひたることのかならずかなふを六十一つゝしむべしといひたるを

とあつて成尋は入宋直前にすでに六十一歳であつた。

本朝高僧傳大雲寺緣起に成尋の生年を寛弘八年(一六七二)としてゐるのによると延久四年(一七三二)の入宋は六十二歳の時に當るから、他に異説も見當らず、寛弘八年出生は間違ひなからう。然るに參議佐理は前に引用したやうに公卿補任によると長徳四年(一六五八)に死んでゐるから成尋出生に先立つ事十三年で、明かに誤りと見るべきである。

今一つは「參議佐理之子」を同名の故の誤りとして眞覺即ち右兵衛佐の子とする考へ方である。これは山岸徳平氏も採つてゐられる説であるが、この佐理の生年歿年共に明かでない。しかし彼佐理の父敦忠については公卿補任、尊卑分脈共にその歿年を天慶六年(一六〇三)としてゐる。蜻蛉日記の康保四年(一六二七)の條に

七月になりぬ、うへに候ひし兵衛佐まだ年も若く思ふことありげもなきに、親をもめをもち捨て、山にはひ登りて、法師になりけり、あないみじとのゝしりあはれといふ程に、めは又尼になりぬと聞く。

と見えて、右兵衛佐佐理の出家は父敦忠の歿去から二十四年後のことである。假りに佐理の出生と敦忠の歿去とを同年としても佐理の出家は二十五歳の時であり、更に四十四年を経て寛弘八年(一六七一)六十九歳で成尋を生んだことになる。有り得ない事ではないが、天臺宗の僧侶であつた事と考へ合はずと疑はしくなつて来る。

要するにこれ等の説は成尋が後にふれるやうに文慶の弟子であつた事から、文慶の父の右兵衛佐佐理の子と誤られ、更に同名の故に參議佐理とさへ混同せられて來たと見ることが穩かであると考へる。最後の(三)の大雲寺緣起には

成尋阿闍梨事寛弘八年辛亥誕生。母堤大納言息女。實方中將孫文慶法印嫡弟也。七才時岩倉法印入室

とある。「實方中將孫」は普通に解すれば成尋にかゝるべきであらうが縁起物特有の和臭を帯びた漢文の常として單に可能なるが故に一應母にかゝるものとすると、實方は成尋の曾祖父となる。此の實方は確かな年齢は知る由もないが、家集中に

道信中將臨時の祭のまひゞとにてもろとにもありしをふたりながら

四位になりての年のまつりに

古へのやま井の水にかげみえてなほそのかみの事ぞこひしき

と見えて嘗て實方と藤原道信は共に臨時の祭の舞人であつたことが知られ、年齢もあまり隔りのなかつた事が想像される。しかるに道信は尊卑分脈によると、寛和二年(一六四六)に凝花舎で元服して居り、従つて大體天祿二年(一六三一)頃の生れであり、實方も最大限十歳の年長であつたと見ても應和元年(一六二二)以前の生れと推定せられる。

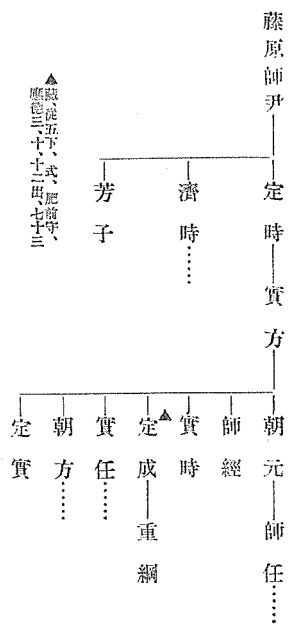
一方成尋阿闍梨母集によれば

むかし十五許なるほどに、みかはの入道といふ人わたるとて、たうにゐてたてまつるぬひ佛あつまりて人のみしに

とあつてこの三河入道定基が入宋した時は百鍊抄によれば長保四年(一六六二)であるが、その時十五歳であつたのだから成尋阿闍梨の母の出生は逆算すると永祿元年(一六四九)となる。實方がこの母の更に祖父であると考へることは其の間僅か二十八年の開きであつて、少し無理があるやうに考へられる。

即ち以上によつて「實方中將孫」は母にかけて解すべきでない事は明かになつたと信じるが、しからは普通にとつて成尋にかゝり従つて成尋は實方の孫なりとすればどうであらうか。

實方の系譜を尊卑分脈によつて出すと



▲藏後五下、式、屋高守、
應仁三十七、四、七十三

實方の孫の定成は右表の如く應徳三年(一七四六)に七十二歳で出家してゐるから逆算すると、長和三年(一六七四)の出生となつて成尋出生の寛弘八年(一六七一)に後れること三年である。成尋の兄弟は母集中に

子は二人ぞ律師、阿闍梨にて心はへよりはしめてたくたくひあらしとおほえてものしたまふ。

とあるによつて、律師の兄があつた事は明かであり、従つて當時出家してゐない定成は少くとも同母の兄弟でない事は云ふ迄もない事であるが、共に實方の孫であるといふことには年齢の上に於て差し支がない。

又「文慶法印嫡弟也」は一見成尋が文慶と兄弟と考へられるがこれは成尋が文慶の直接正統の弟子であるとの意味であらうと思はれるのは、佛教全集本大雲寺縁起の校合によれば清淨法華三昧禪衆惣物に引用せられた大雲寺縁起には

左京人也、父名不詳。但母提大納言女、祖文實方中將也。智辨弟子石藏法印文慶。文慶入室弟子成尋也。

とあり明かに文慶の弟子たることを記載してゐる。且つ山州名跡志要法寺の條に

當山開基日尊上人、是即日蓮上人孫弟日目上人弟子也
の語が見え、この孫弟は孫弟子と云ふ意味であるから、孫弟、嫡弟の弟は共に弟子の略でありと考へられる。

ところで大雲寺縁起には

中納言敦忠卿參議佐理卿有宣下。定勅願寺。佐理卿忽出家。名號眞覺。此佐理卿者三國無双之能書。

ともあつて、同名異人の佐理を混同してゐるやうな誤もあるが、兎に角成尋の出自に關しては矛盾の認められない唯一の文献と見られよう。しかも比較的正確を以て知られる元亨釋書、寺門傳記補錄等の藤原氏の出とする説とも何等抵觸することなく、消極的に一致する。

成尋阿闍梨母集中には

- (一) 日ぜのきたのかたのくにより云々
- (二) 日せん殿よりとてふみあり、みればさまふのかきつけて云々
- (三) ず雨の中にはひぜんの守宮内卿の殿……つねに問ひ玉ふに云々

といふやうに肥前守が三個所に見えてこの人は相當深い關係のあつた間柄と思はれる。しかるに前掲の如く實方の孫の定成は尊卑分脈によれば肥前守であつて、應徳三年(一六四七)に七十三歳で出家したが、成尋入宋の延久四年(一七三二)には、まだ在俗で五十九歳であつたのだから、母集中のひぜんの守も恐らくこの人であらうなほ前の(二)の文は更に

あさりの御かはりにみよとぞあるにもいひおき玉へるなごりにこそなどのみ、返々れいのそらめのみしつゝすぐす

とついでゐるが、此の文中のいひおき玉へるなごり云々が成尋阿闍梨が自分の従弟か異母の弟に當り従つて母とは直接關係の深くない定成に自分の不在中母の事を頼むと云つておいたことのやうに聞える。

以上大體成尋については實方の孫であらうとの結論に達したつもりであるが、その父についてすら、大雲寺縁起一本の「父名不詳」より一歩も出でられず、母の父なりとする堤大納言についても或は源俊賢にあらずやとの漠然たる豫想のもとに目下しきりに諸書をあさつてゐるが當分解決がつくとも思はれず不本意ながら一先づこのまゝのせることにした。

讀書摘記

助教 赤羽豊治郎

ゾムバルトの有名な『三つの經濟學』の出版以來、
獨逸に於ける經濟學方法論に關する文献は相當出たや
うであるが、私の寓目したうち、興味深いものは次の
三者であらう。みな一九三三年の出版にかゝる。その
うちミイゼスに關する概評は後日に譲るとして、こゝ
では専ら後の二著に現はれた議論の要領を記してみよ
う。

- (1) Ludwig Mises, Grundprobleme der National-
ökonomie, Jena, 1933.
- (2) Hans Peter, Aufgaben der Wirtschaftstheorie
in der Gegenwart, Stuttgart, 1933.
- (3) Horst Wagentühr, Der Systemgedanke in der
Nationalökonomie, Jena, 1933.

ハンス・ベエターは現在チュービンゲン大學に於て
經濟學及び統計學を講じてゐる新進氣鋭の學徒であつ
て、思想系統としては自由主義に屬し、好んで數學を
以て經濟理論を説かんとしてゐる。氏はこの書の外に
注目すべき『Grundprobleme der theoretischen National-
ökonomie』 Stuttgart, Bd I, 1933. Bd II, 1934 及びシ
ュマン批評がある。更に最近、經濟理論と統計學との
關聯を論じたものを出したやうである。

扱て、この『現代に於ける經濟理論の任務』のうち
考慮を拂ふべきは前半に當る經濟學の方法並に純粹及
び應用的理論に關する章であらう。氏は經濟學を純粹
理論・應用理論と斯學の歴史的部分に分つてゐる。こ
のうち純粹理論の研究方法に就て、從來演繹か歸納か
と争はれてゐたが、問題の解決はかゝる Entweder
Oder にあるわけではなく、合理的及び經濟的方法の綜
合に依たなければならぬ。それは『理論の求められ
てゐる法則をそれ故に因果關係に於ける合理的認識を
經驗からしめられ故に經驗的に抽出する』ことにある。
(S. 19) 氏の歸納法に就ての意見をみるとかうである
この方法に於ける、『經驗から一般法則を導き出すに
役立つ論理的推論の方法』、又は『個々の經驗から一
般的命題に到達せんとする肯定的推論』の如きは、事
實『全躰のあらゆる部分に妥當するものは、如實とし
ての全躰に就ても當て飲まる。』といふ考へ方に根據
をもつてゐる。若しさうだとすれば、この方法を利用
するには、既に誘導された因果法則を前提してゐるこ
とになる。これは明かに巡環論法であるから、原因と
結果の間に一の可能な關係、一の假定・原因に就ての
推定』を用ひなければならぬ。併し、この假定の發見
には合理的な規則がない。(S. 21) また演繹法に就て
も事情は一であつて、特に『ある複雑せる組織に於て
因果關係を取扱ひ、また等しく一つの理論全躰を取扱
ふ』場合には同様な困難に逢着する。(S. 21) 正統派
經濟學はこの方法を主として利用したが、歴史派は歸
納法に重きを置く。だが、前者は普通考ふる如く、全
く歴史派の方法と對立するとはいひ難く、兩者は全躰
の統一を形も造つてゐる。(S. 22)

次は應用的理論に關する見解であるが、それに先ち
純粹理論の形式的限界を劃するものとして、氏は『經
濟理論に對する政治的理想の優位』をあげる。例へば
正統派經濟學は理論を基礎づけるに、自由主義的政策
の要請を以てした。これは方法的根據から構成され
た作業、假定と實踐的・政治的要請とを混同して、
自由競争を作業假定とも政治的要求ともみた。まつた
く、『國內經濟政策に於ける自由競争・對外商業政策
に於ける自由貿易の要求は當時勃興し來たつた資本主
義的企業者及び諸國民に於ける商戰に於て現はれた優
れたる英國商人の熱望に基く外、何物でもなかつた。
銀行家リカードはこの希望に動かされ、理論家リカー
ドはこれを科學的に基礎付け得ると信じた。』による。
(S. 12) 併しこの希望は時の経過と共に消滅して、理
論だけ残つたにすぎない。かゝる政治的要求の正當化
のための、利益の調和の理論は一種のフ
アラシイに外ならないし、かゝる自由放任政策の下で
強者が己れの主張を貫徹するはもとより當然のこと
であるから、かゝる自由競争のドグマを排斥する一派、
例へば講壇社會主義者の如きを生む機縁にもなるわけ
である。とくに、このやうな理想が積極的に論ぜられ
その實現を問題とする科學が必要になるが、應用的理
論はかゝる仕事を職とする。而も、これらの理想は純
粹理論の立入ることのできない性質のものであり、理論
家はその實現手段の合目的性を吟味するだけである。
かくて茲に、政治は經濟理論を支配するといふ命題が
確立するであらう、またその中心問題は『一定の狀勢
に於て、如何なる干渉が行はるべきか、またそれと共に
經濟過程が特定の政治理想に出来るだけ廣く順應す

るやうに動くか。何うか。』といふ點に落着かう。(S. 25) 而して、この理想は今日の獨逸に於て『公益は私益に光り』といふナチスの要求を以て現はれてゐる。(S. 27 f.)

11

次に『經濟學に於ける躰系觀念』であるが、この書の著者ワアゲンヒュールは夙にカルテル研究者として知られてゐ、別に本書の姉妹篇として、レクナム文庫『Geschichte der wirtschaftlichen Lehmeinungen und wirtschaftspolitischen Systeme』(Leipzig, 1933, 2冊)と『Die neuesten Entwicklungen der Volkswirtschaftslehre』(1冊)と『Macht und Wirtschaftsleben』を執筆するはずである。

氏はこの書で經濟理論の躰系史を基礎付けんとして『如何なる方法で躰系觀念が經濟學の歴史の經過に於て構成されたか、如何なる變化を経たか。また如何なる問題が現今に於ける多種多様に躰系の下で出現したか』を學說史的に回顧する。こゝでは最後の點のみに觸れてみよう百六十六頁に於て、氏は有名なる『方法論争』後、經濟學が『科學』として始めて倫理・政治・歴史・哲學等の支配を離脱し以て眞に科學的理想を獨自に建設するに至つたことを述べ、その功績を、マクス・ウェバアの『存在と當爲との分離』に歸してゐる。さらにアモン、ウエツチゲン、リフマンの『經驗對象と認識對象の分離』によつて、斯學は認識論的に深くその限界を明かにするに至つた。これによると與へられた經驗の多様性から特定の同一性の原則を理據として科學的認識が生れ、かくして該科學の内容的

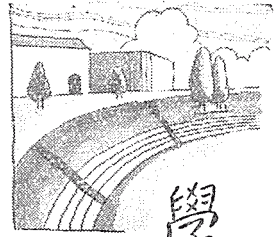
限界が初めて可能となる。(S. 174 f.) の『純粹理論の躰系(均衡論)』が擧げられてゐる。ワラス、パレット及びシユムペタアはこれに屬すとみられ、この躰系では文化的・政治的・歴史的要素の如き外經濟的のものが排除され、純粹且つ『正確』な理論だけが要求される。(S. 179-98) なお、アドルフ・レーウエの『公理的原理』とシユムペタアの『思惟の技術』にも説き及んでゐる。

而して現在の狀態は右に摘記した如き、『それら多數の經濟學的躰系が大部分關聯なく錯綜し、混迷の域を脱せず、全く經濟學の危機を現出してゐるから、これを整序に導く必要がある』の危機を克服することには氏に従ふと、『思惟の轉換』を以て着手されなければならぬ。すなはち、從來の新カント的哲學を離れ、所謂精神科學のそれに移行するを要す。『新しい方針はもはや經驗對象と認識對象との嚴格なる對立に逡巡せず、反つてそこに代る一の新しい哲學的、非カント的思潮に向けられた原理を求めらるのである。……この方針に基いて着々新躰系を樹立せんと努むる經濟學者として、氏はゾムバルト、シユパン、ザアリン、ゴットル及びバックをあげてゐる。このうちゴットルはこの種の經驗對象と認識對象の分立を極力非難するが、他の人々は氏にすると、『新傾向のもつ任務を意識してゐない。』(S. 324)

ゾムバルトはカントの先驗的方法から離れ、經濟を専ら文化事象として觀察する。従つて經濟學は理解的精神科學の一つとみられ、『躰系構成の理念の選擇は自由で爲されるのではなく、反つて事物の特性によつて行はれる』旨を高調する。(S. 326) シユパンも經濟

學の方法論に於ては經驗對象と認識對象の區別を認めはするが、これまでの躰系構成と原理的に異つてゐる全躰的思惟は生活接近的の把握に合流もし、更に從來の經濟學的思惟から方向轉換を試みようとする。併しこれはかれの『國民經濟學の基礎』では舊態を脱せず、依然として新カント的要素が利用されてゐる。後の著書『精神の創造過程』になると、かれの企圖は遺憾なく現はれ、新しい道を開拓する。(S. 331) かれの經濟の根本公式たる『目的に對する手段の躰系』は社會的・倫理的諸價値の階段性によつて基礎づけられ、經濟は精神の一領域に數へられてゐる。シユパンにとつて經驗と認識は客躰立躰の關係に基くのではなく、認識は『存在の一種であり生活過程である』(S. 331) ザアリンに對する本書の態度は極めて輕い、またゴットル、バックの哲學的立場は新カント派に即せず、餘程フツセルの現象學的解釋に近い。殊に、後者に然るをみる。(S. 334 f.)

以上甚だ簡單であるが、ベエタア並にワアゲンヒュールの兩書の主要と思われる内容を紹介したが、前者がひとをして、方法論的に批判的哲學の立場にあるを素直に認承せしめ、且つ理論と理想の交渉を説くに對し、後者は新カント哲學が經濟學に及ぼせる影響の大きなるを指摘し、これを契機として現代經濟學のうちに動く『思惟の轉換』を明かにしたのは注目に與ひするなほ、氏が卷末に附した經濟學史の文獻目錄は研究者にとつてよき手引となるであらう。



學内報

卒業式豫告

大學部第十二回 三月二十日午後二時

千里山學舎

専門部第一部第四回 三月二十日午前十時

同 第二部第四十八回 天六學舎

關西甲種商業第二十一回 三月十五日午前十時

第二商業第十一回 同 午後一時

天六學舎

かくほう抄

▽經商學會 第三回例會を三月二日(月) 千里山學舎

教授室に於て開催、古川教授『重商主義に觀る國民性』について報告あり。

▽大山彦一教授 公民講座一月號に『皇祖發祥の靈蹟に就て』、學徒研究團報告集に『日滿關係の研究』及『滿洲國の政治と社會』を執筆。

尙二月八日大阪女專に於ける大阪府主權國民精神文化講習會に於て『皇道政治と王道政治—其理論構成

と現實態』の講演をなす。

▽中村良之助教授 二月八日天王寺師範學校天師地理學會に於て『アフリカの經濟地理と世界ブロック經濟に對するアフリカの地位、日本の對阿貿易進出の將來』に就て講演をなす。

▽赤羽豊治郎助教授 『國家干渉主義』を京都凡進社より出版。

▽和田于一講師 大阪控訴院部長列事より大審院列事に轉補、二月二十八日大阪驛發赴任さる。

▽井上隆證講師 京都市左京區岡崎眞如堂前町一三に轉居。

▽丸谷喜市講師 神戸市灘區篠原北町一丁目二四に轉居。

▽木戸卯之助氏 此花區上福島一丁目四(電福島二四二四)に轉居

▽天宅敬吉氏 元本學講師 天宅敬吉氏は去る二月三日狭心症にて急逝

さる。遺族母むめ氏は神戸市林田區東尻池町三丁目二二。

衆議院議員

當選の本學

關係者

二月二十日を期して全

國的に舉行された衆議院議員改選の結果、當選の

本學關係者は左記の諸氏である。

- 岩崎幸治郎氏 (大阪) 舊講師
- 小川郷太郎氏 (岡山) 舊講師
- 金井 正夫氏 (鹿児島) 舊講師
- 勝田 永吉氏 (大阪) 協議員
- 瀧 正雄氏 (愛知) 舊講師
- 津原 武氏 (京都) 推薦校友
- 内藤 正剛氏 (大阪) 監事、明三七法卒
- 内田 信也氏 (茨城) 元評議員
- 野田文一郎氏 (兵庫) 明二七法卒
- 小林 絹治氏 (兵庫) 大二專法卒
- 清瀬 一郎氏 (兵庫) 舊講師

法制及經濟中等教員無試驗檢定に就て

昭和七年八月三十日文部省令第十五號を以て師範學校中學校高等女學校教員檢定に關する規程改正の結果法制及經濟科は廢止せられ公民科新設せられたり。而して從來指定の法制及經濟に就きては昭和十一年三月末日迄出願資格を認められたるも其の以後は自然消滅することに定められたり。

昭和七年八月三十日文部省令第十六號を以て法制及經濟の教員免許狀は公民科の教員免許狀と同一の効力を有することに定めらる(昭和七年八月三十日官報參照)

◎右文部省令に據り昭和十年度迄の學部卒業生は昭和十一年三月末日迄に出願せざるときは其以後は出願資格を失ふことになるを以て志願者は同期日迄に必ず其の手續を爲すやう注意ありし(學部教務課)



校友

校友會常議員會

三月五日午後五時より天六學舎に於て校友會常議員會を開催、左の諸事項に付協議決定した。

一、三月二十日卒業式當日午後五時より中之島中央公會堂に於て校友總會並に懇親會を開催する事

二、二部學友會基本金支出の件（當日出席の専門部二部卒業者に金二圓宛基本金より補助する事）

附記、喜多村理事より來る五月舉行の本學創立五十年式典に關する諸行事について概略の説明ありたり

出席者 仁原會長、飯田清毅、戸波次郎、小笠原諒、加藤金次郎、武田健之助、内藤正剛、野崎勇次郎、松本芳太郎、藤本繁雄、三島律夫、森川太郎

臺灣支部

一月三十一日午後六時より台北在住の會員のみ、榮町、Aクラスに集ひ和氣鑑々裡に盛會を極めた。

昭和十一年を迎へて最初の會合を持つた事を無上の

幸福と感じ、多數の御臨席を得て今年の吉兆と、誠に感謝に堪へぬ次第である。諸君が御寛度に甘へて昨年にも數倍する御後援を希ふと、司會者廣田君の挨拶より始まり、歡を盡くして議事に入り午後九時散會した（當日出席者）山口正成、中村八十一、小川言吾、坂口詮、永田登、門田文三、重田政次、福富臺市、小林隆義、酒井義雄、廣田弘應、太田義三、小谷茂雄、矢田道男、田中數美

校友各位に謹告

三月二十日午前十時より天六學舎に於て専門部卒業式を、同午後二時より千里山學舎に於て學部卒業式を舉行し、同日午後五時より中之島中央公會堂に於て校友總會並に校友懇親會を開催仕候間萬障御繰合せ御出席被成下度此段御通知申上候

追て懇親會へ御出席の方は會費金四圓當日御持

參願上候

喜多氏歡迎會——台南より來北された喜多末吉氏

を招じて二月十七日（月）午後五時より台北市榮町Aクラスに於て歡迎會を催した。當日は不意の事として參加者は少なかつたが和氣鑑々裡に會を閉ぢ、西門町喜平にて第二次會を開き十一時迄歡を盡した。

出席者

山口正成、喜多末吉、門田文三、重田政次、小林隆義、村一穂、小谷茂雄、矢田義雄、廣田弘應の諸氏

二月二十一日新竹法院より眞田俊雄氏來北され歡迎會を催す筈であつたが、同氏公務多忙の爲中止

例會開催 二月二十八日（金）午後五時半より台北市永樂町（大稻埕）モナミに於て在北會員の例會を開催し、會誌の發行について協議した。尙當夜は大阪の震激のあとさめずその事に花も咲いた。

出席者、山口正成、奥河佐嘉喜、林佛樹、門田文三、福富濱崎昌雄、荒井保、内村一穂、米村英三、小林隆義、太田義三、小谷茂雄、廣田弘應の諸氏

因に會誌發行に關し幹事は目下奔走中にて、母校よりも諸先生方の御寄稿を冀つて居ります。

尙臺灣支部春季總會は三月二十二日台北州七星郡北投庄新北投「新元記念館」に於て舉行の筈（廣田君報）

新京支部

昨年七月より、滿洲派遣軍甲種幹部候補生として、國都新京に於て約半歲御奉公されし黒坂、藤田兩君には、成績抜群にて去る一月十九日午前九時目出度く退營さるゝ事となつた。同日午後二時發アジア號にて歸國の途に就かるゝにつき、驛にて當支部會員有志五名（櫻木、光井、遠藤、鈴木忠、鈴木良）約三分の遲發を幸ひと、學歌、學生歌を以て別れを惜しみ、兩君の御無事ならん事をお祈りした。尙、藤田君には此の度、大同學院にパスされ、一旦歸阪の上再び來京の筈である。

由 斯 會

常任幹事會を三月三日午後四時より天六學舎に於て開催し、

副會長若崎卯一氏、常任幹事糸島實太郎、谷岡登、中村良之助、古川武、三島律夫、神保敏雄の諸氏參集左の件につき打合せをした。

- 一、名簿の作製
- 一、春季總會——四月二十六日開催し、講演、活動寫眞、懇親會等を行ふこと

動 靜

渡邊良三郎君(推) 大阪蒸溜水會社監査役、住所西宮市今津水波一二二
 金光 萬錄君(推) 大阪地方裁判所調定委員、住所東淀川區十三木川西之町一丁目三六

小泊 六翁君(明三) 法 大連市社團法人公濟會主事
 鈴木 義衛君(明三六) 法 大邱地方法院尙州支廳判事
 廣瀬 季弘君(天四) 大商 西成製紙會社營業部長、住所兵庫縣川邊郡立花村塚口

(舊姓長谷川)
 森永 勝見君(天五) 專法 朝鮮新聞江陵支局長、住所江原道江陵郡江陵邑旭町
 石丸 豐君(天九) 專商 熊本郵便局長
 平野 七郎君(天二) 專法 淺野セメント會社門司支店
 住所門司市元瀧瀧町二丁目
 松本 兼仁君(天一四) 專法 姫島高等小學校、住所天王

寺區眞法院町六八

藤原 周市君(天一五) 專經 東京市本所區石原町四丁目
 江東製作所、住所杉並區荻窪一丁目一三四
 森 吉太郎君(昭二) 專法 東京遞信局保險課、住所東京市麻布區竹谷町一

福島政次郎君(昭二) 專法 富山縣上市警察署
 後藤 三郎君(昭三) 專法 新義州地方法院慈城出張所
 二星 八郎君(昭四) 大法 大阪朝日新聞和歌山通信局
 中津 政雄君(昭四) 大商 計理士

糸野淺一郎君(昭四) 專法 西成區津守町八六七津守鐵
 構工場、住所西成區松原通二丁目二七岐原橋雄方
 平井 和夫君(昭四) 專法 三和銀行京都支店

(舊姓相本)
 岡島 虎雄君(昭四) 專經 大阪中央電信局受配課
 秋山 雪太君(昭四) 專商 朝鮮全羅北道全州府廳
 大橋 成三君(昭五) 大經 滿洲國專賣公署

谷川 清三君(昭五) 專法 大阪府池田郵便局
 黒田 健勝君(昭五) 專商 大連榮町二二中島平治事務
 所、住所大連惠比須町一八〇

片岡 幸三君(昭六) 大法 滿洲國錦州省錦州新市街滿
 洲七一タース會社錦州出張所
 河面 清君(昭六) 專法 大日本ビル會社大阪支店
 住所三島郡吹田町一二八五

岡本 治男君(昭六) 專經 大阪鐵道局湊町驛
 高岡 末彦君(昭六) 專經 野村銀行神戸支店、住所尼
 崎市神田中通三丁目一八

南海 啓造君(昭六) 大商(專商) 和泉チエン會社取締役、天

王寺區石ヶ辻浪花園(電天王寺三三〇〇、五〇三
 八) 住所泉南郡下莊村箱作(電尾崎一四九)

光井 章雄君(昭九) 大商 滿洲炭坑會社
 神田 清君(昭九) 專一商 タイガール計算器會社廣島出
 張所、住所廣島市大手町七丁目四七藤本重吉方

大飼 幸次君(昭一〇) 專一經 滿鐵、住所大連市若狹町
 三四山田ビル草野武方
 井上 明美君(昭一〇) 專一經 大阪市立中央職業紹介所
 山本 榮二君(昭一〇) 專一經 富島組

木下 直三君(昭一〇) 專一經 大阪市教育部
 新本 範夫君(昭一〇) 專一經 服部時計店神戸支店
 三宅 豐之君(昭一〇) 專一商 森下博仁丹本輔

黒川 義美君(昭一〇) 專一商 愛知縣小牧稅務署、住所
 名古屋市東區今池町一丁目五
 佐藤 良平君(昭一〇) 專一商 大邱商工銀行本店

移 動

坂下 德道君(明四三) 大法 滿洲國新京崇智路三一八
 木村 太郎君(天二) 專法 東京市本所區石原町二丁目
 一三

藤井 正信君(天二) 專法 廣島市皆實町二丁目四八〇
 德野 捨三君(天三) 專法 旭區三組町六〇
 島屋 清教君(天一四) 專法 桐生市東堤町折石

村井 久君(天一四) 專法 福井縣小濱町貴船、吉岡方
 林 秀穗君(天一四) 專法 中河内郡布施町菱屋西二七
 四

眞津 倉造君(天一五) 專法 此花區西島町三二四ノ一九

昭和十一年度學友會委員及幹事

千里山學友會委員

- 學部 一 岡本顯潤(總、小林實英)、御勢秋徳(中)、加藤善規(陸)、跡見保光(柔)、大谷恭一(蹴)
- 學部 一 島津勝(總)、石川三郎(柔)、巽谷實助(籠)、竹内敬(劍)、稻若博(野)、武本那弘(蹴)
- 豫 三 岡野一市(總)、井筒保(柔)
- 豫 二 寺部清毅(中)、上田利夫(柔)
- 豫 一 西村公利(卓)、玉井舜藏(陸)
- 二豫 一 安達竹七(總)、野村哲英、山川登新、佐藤喜郎(中)
- 二豫 一 有木勝之輔(總)、平野茂(柔)、伊室謙七(劍)、富永重紀(新)

天六學友會委員(專門部一部)

- 法 二 浦本哲彦、小林陸、崎谷三郎
- 經 二 置塩正三、山田信藏
- 商 二 蛤文男、井上猛、越智景七、荒木典夫
- 法 一 牛尾正人、谷滿應、山下保
- 經 一 森宗信一、高橋正明
- 商 一 茅原恭平、中村彌之助、富水祝夫、井上勇、西井清

關西大學學友會幹事(專門部一部)

- 法 二 福地正生(運動部長)、中本勇(辯論部長)、吉本悌塚田篤、平尾隆太郎(共濟部長)
- 經 二 木下一雄、和田庄平(新聞部長)、日笠壽明
- 商 二 石橋一幸、勇內隆夫(幹事長)、岩田賢一、本田幸一(文藝部長)
- 法 一 藤原一馬、牧野隆、星野進、西谷和一
- 經 一 田岡隆、菅生憲一
- 商 一 乾正年、城下正行、鯉江城夫
- 國 一 堀谷良彦、英二 茂田武雄(國二・英二缺員)

改 姓 名

(大二三專法)	金・鐘・燧	磯・江・弘・雄
(昭二專法)	石・田・新一	川・田・新一
(昭二專商)	清・水・正三	藤・永・正三
(昭四專法)	片・岡・觀亮	山・本・觀亮
(昭五專法)	村・瀨・正保	南・本・正保
(昭五專法)	今・村・省六	山・本・雅一
(昭六專法)	佐・藤・進吾	板・垣・進吾
(昭七專法)	谷・正之	稻・岡・正之
(昭七專法)	薄・清胤	具・柳・清胤
(昭八專二法)	田・北・博孝	足・達・博孝
(昭一〇專二法)		

逝 去

小川 龍丸君(明二四法)	昭和十年十二月二十七日
石塚 大藏君(明三九專法)	昭和十一年一月十日
粟津 友七君(明四三專商)	昭和十年十月十八日
佐古 正信君(大八專法)	昭和十年十一月
片岡 剛君(大八專法)	昭和十一年二月十六日
村松 鐵次君(大二三專法)	昭和七年五月十日
大石 良一君(昭二大法)	昭和十一年一月十一日
的場 市郎君(昭四大法)	昭和十年十月八日
中田 嘉藏君(昭六專法)	昭和十二年二月十一日
東海君太郎君(昭六專商)	昭和十一年一月
杉浦 公生君(昭六專商)	昭和十年十二月十八日
黒田 榮治君(昭八專二法)	昭和十年九月十二日
中清千太郎君(昭八專二法)	昭和十年十二月五日
武輪 徳一君(昭九二專法)	昭和十年十二月
吉川 勇君(昭九專二商)	昭和十年八月二十一日
牧野谷武男君(昭一〇專一商)	昭和十一年二月十二日

村田 重吉君(大二五專法)	東區神崎町三四
上川喜一郎君(大二五專商)	港區八條通十丁目一
伊崎 義雄君(昭二專經)	福岡市荒戸谷町一九
塚本 正一君(昭三專法)	神戸市林田區四番町六丁目四八
藤村 藤治君(昭三專法)	東京市目黒區宮前町光ヶ丘一五〇四
福島 博君(昭三專法)	廣島縣佐伯郡大竹町大竹
近藤 宣正君(昭四大經)	西成區粉濱東之町三丁目二
南 (舊姓村塾) 正保君(昭五專法)	名古屋市南區熱田中瀬七三
淺井 寶君(昭六專法)	天王寺區勝山通一丁目七二
渡邊政五郎君(昭六專法)	旭區南島町一一
城田 太一君(昭六專商)	兵庫縣武庫郡精道村津知新景一一七
村上 善君(昭六專商)	北區浮田町一〇八
築地 藤一君(昭六專商)	大邱府南町一一三二
遠藤 政一君(昭七大法)	滿洲國新京中央通二二二
野口 鋼榮君(昭七大經)	東淀川區國次町三六〇
寺町 太郎君(昭七專商)	名古屋市南區太田町二丁目一一
小谷 茂雄君(昭八專一法)	台北市古亭町六三
黒田 邦彦君(昭九專一商)	北區會根崎新地三丁目二七石橋方
小澤 實君(昭九專一商)	三島郡吹田町南町、道本松平方
平工 英雄君(昭九專二法)	東淀川區濱町六九、瀬尾信吾方
山下 明君(昭一〇專一商)	滿洲國新京立信街官舎一三五長島方
芳村 勝君(昭一〇專二圓)	住吉區天王寺町三ノ三三



學生

參 陵 會 (專門部第一部)

第二次第八回例會 (三十四回)

酷寒の二月二日に山城東部醍醐方面に例會を舉行した。京阪天滿驛に集合した者十名で朝來の寒さにめげず一同元氣旺盛であつた、午前九時天滿驛發六地藏下車、バスで醍醐寺に至る、境内で記念寫眞を撮影して上醍醐へと向ふ、道は次第に峻しくなり氷は一面に張りつめて會員中相當轉ぶ者も出た、十二時過ぎに上醍醐に着き、それより白河天皇中宮賢子、同皇女皇后嬪子内親皇、同皇女皇后令子内親皇上醍醐陵に御參りし引續き五大堂御本尊假安置所に詣る、終つて此の附近の休憩所で晝食をとる、此處で記念寫眞を撮り滑る足を幾度か引き締めて下山し午後二時第六十一代朱雀天皇醍醐陵に參拜す、天候急に悪くなり雪さへ加はるも一同勇氣を出して第六十代醍醐天皇後山階陵へと向つた、山階陵參拜後大木山隨心院門跡を尋ね午後三時和氣露々裡に解散した、

參加者 久保田先生、二見先輩、矢吹、山本、笠原、山内、林、坂本、越智、島田の會員諸君

俳句部 (專門部一部)

一月二十日 長柄國分寺
井上白文地先生選

醉かきよし酒よし玻璃はさえたりや
風三樓

蓬髮の自畫像を畫き卒業す
終雨

狹い性もてリマスクの
塔南

社會を荒しと見つゝ卒業す
一秀

雪ふりて讚美歌
周嶽

ちらほらと雪の
竹紫

レコードの歌に恥じつゝ、
語り合へり
孤城

海港に口笛の唄春をまつ
待つ春をほゝえみ
若葉

未だ落ちぬ星目ざし
來て寒稽古
洋風

海風きて防堀堤の上の春
焼りんごほと／＼
木石

岩の上に岩の影あり冬の瀧
比呂志

◇籠球部

關大スポーツ

大阪學生リーグ優勝

一月三十一日、於大阪YMCA
關大79—20大阪高醫

リーグ試合成績

關大(五勝) 商大(四勝一敗) 大高・藥
專(二勝三敗) 高醫・外語(一勝四敗)

◇陸上競技部

三部對抗驛傳 關西學生陸上競技聯盟主催第一回京都・大阪・兵庫三支部對抗驛傳は二月二日午前九時、京都平安神宮前をスタートし、京阪、阪神の兩國道を通過の上、神戸大倉山公園をゴールとして舉行、結局5時間13分53秒にて本學々生を主力とする大阪チームが優勝した。

1、大阪(渡橋、米村、渡邊、川田、小西、井關、渡部、木下)
2、京都 5時間19分6秒
3、兵庫 6時間13分38秒

◇拳闘部

二月九日、甲子園庭球場にてオリンピック拳闘全關西對全關西選抜軍の對抗試合を舉行

◇弓道部 (專門部一部)

バンナム級
濱日(關大) 引分 手島(BOA)
フエザー級
○南 (關大) 判定 城 (BOA)
ライト級
○關本(關大) 一回 大川(從横)

◇柔道部 (專門部一部)

昭和三十二年度新役員
(主將) 中島正規
(副將) 杉岡武三
(會計) 中條得一
(サブ・マネジャー) 佐藤末雄

◇水泳部

昭和三十二年度新役員
(監督) 戸張昇
(主將) 原田年夫
(副將) 野長瀬正道
(マネージャー) 赤阪健一

◇バレー部

昭和三十二年度新役員
(主將) 福原正博
(副將) 久富英夫
(會計) 高島一郎
(コーチ) 祐成瑛一

◇バドミントン部

昭和三十二年度新役員
(主將) 松岡(明大) 判定 關本(關大)
(副將) 松岡(明大) 判定 關本(關大)
(會計) 松岡(明大) 判定 關本(關大)
(コーチ) 松岡(明大) 判定 關本(關大)

社會は如何なる人物を

求めてゐるか

(前略)弊社來年度人事採用方針に關し左の如く要項申述候間何分の御考慮煩度存候。

從來弊社に於ては商業學校、高專、大學卒業後採用後の通弊として徒に體裁よきクラクたらんことを競ひ、眞に内外の業務に處して知識見識経験を育成し以て幹部としての指導力を具有するに到るものは曉天の星の感ありて寔に閉口致し居候、營業の實務に通曉し一箇の秀れたる人材として大成せんには四、五年の苦しき下積の生活を必要といたし將來本人の爲には却つて有利なるにも拘らず徒に萬年記帳係として小成に安んずる傾向あるは寔に遺憾に堪へざる處に御座候、殊に目下海外雄飛の期に臨みて各國通商貿易の第一線に於ては人材極めて少數にて各方面ともその補充養成に苦心いたし居候故數年の忍耐は後日必ず成果を結び從つて斯る人材の將來に關する一切は確實に今より明言保證するに何の躊躇も致さざる處に有之候。

次に採用條件と致候ては健康を第一の基礎條件として技能(主として珠算及簿記能力)學力、常識、印象(容姿、言語態度、性格等)の四點に亘り一定の考查を行ひて後採否の決定を致度存居候(後略)

編輯餘録

▽四月に始まつて三月に終る學校行事の中で最も多忙を極めるのはこの三月である。卒業並に進級試験に引續いて學年末の行事が次から次へと遂行されるそれと同時に學生生徒の募集をはじめ新學年度の準備に學内は全能力を擧げて目覺ましく活動する。尙本年は創立滿五十年の祝典を陽春の佳日として舉行する事になつてゐる。行事其の他詳細は次號紙上に發表の豫定であるが多忙であると共に多望多幸である。

▽本年も一千有餘の俊秀の士を校門より實社會に送る。校友會にしてはそれ丈け包容する力、勢力を増大した譯である、誠によろこばしい。新校友各位には自重自愛夫れ夫れ活躍の舞臺を確保せられて母校關大の名聲を顯揚せられん事を至囑する。

▽試験雜感一學生諸君にとつて卒業並に進級試験は過去一ヶ年間又は在學年間の收獲の決算であり、蓄積された養財を示すバロメーターであり、飛躍の一階梯でもある。腦漿を搾つて眞劍に受験されてゐる態度には敬虔の念を覺える、これこそ人生に於いて幾多難關を

突破する貴い態度である。只往々にしてこの眞劍の態度を缺くものなきを保てない。これ自己の尊貴を傷けるものであつて誠に遺憾な次第である。切に自重を祈る。

▽本誌も昨年度より豫算の關係上著しく紙數減少し多少寂寥の感なきを得ない縮小された紙面を最も効果的に貴重に扱ふ事を信条として來たが遺憾ながらまだ實現に至らない。御氣付の點ほどしどし申し付けて頂き、誌格向上の爲折角御協力を乞ふ。

▽本誌には矢日教授より「佛蘭西革命の一考察」なる寄稿を得た。社會變遷の流轉の相を現實的に把握する好個の讀物であらう。

校友吉永登氏の「成尋阿闍梨」に關する研究の一文は國文學史上新見に屬し「國語と國文學」誌上に發表の豫定であつたものを特に本誌に寄稿せられたものである。ここに氏の厚意を謝す。

▽毎號多大の期待をもつて好讀を得てゐる石濱先生の「瀟華儒林傳」は本月は休載しました。次號から連載執筆を願ひますから御期待下さい。

佛蘭西革命の一考察

矢日孝次郎……………(一)
成尋阿闍梨の出自に關する
一考察…吉永 登……………(八)

讀書摘記……………赤羽豊治郎……………(二)
學内報……………(三)
卒業式豫告がくほう抄一衆議院議員當選者……………(四)

校友……………(四)
校友會常議員會一台灣支部一新京支部一由斯會一勳勵一移動……………(七)

學生……………(七)
關大スポーツ……………(七)

學友會豫算及決算報告……………(八)

……………(八)

大正十一年六月十五日創刊
昭和十一年三月十日印刷
昭和十一年三月十五日發行

不許複製
編輯兼 神屋敷 民藏
發行所 關西大學學報局
大阪府北區堂島上三丁目十五番地

印刷所 谷口印刷所
大阪府東淀川區長柄中道二丁目十二番地

發行所 關西大學學報局
大阪府東淀川區長柄中道二丁目十二番地

天六學舍 關西大學
大阪府東淀川區長柄中道
電話 堀川一〇三九
一五六〇
二七六〇
二七五五

千里山學舍 關西大學
大阪府外千里山
電話 吹田一一二三

校友名簿に就いて

一、校友會員名簿は基金制（一時拂金參圓也）に依つて發行して居ります。昭和十一年用名簿は多少殘部がありますから此の際至急御申込下さい。

昭和十一年三月

關西大學學報局

申込書

一金圓也

學報維持費（自昭和至昭和）
校友會名簿基金

No. 右金額相添へ申込候也

昭和 年 月 日

氏名

關西大學學報局御中

明治昭和

年 學部
專門部

科卒業

一、勤務先

一、現住所

本學學報は廣く校友各位に送呈致すは本意でありますが何分豫算の關係もあり、巨費を要しますので維持費制度により頒布致して居ります。維持費は年額壹圓でありますから精々御申込願ひ度、又維持費切れの方は發送封皮に維持費切の印を押して御通知致しますから御拂込下さい。

關西大學學報局

學報申込書

一金圓也

但學報維持費
ケ年分（自昭和至昭和）
年 月

No. 右金額相添へ申込候也

昭和 年 月 日

氏名

關西大學學報局御中

明治昭和

年 學部
專門部

科卒業

一、勤務先

一、現住所

拂込方法 振替貯金、郵便爲替

（不用の文字を抹消して下さい）

生 徒 募 集

入 學 案 內 呈

志 望 校 宛 申 込

▽募集人員 第一學年二百名

▽願書受付 三月一日ヨリ三月二十五日マデ

▽入學考査 三月二十六日、二十七日

關 西 甲 種 商 業 學 校

大阪府東淀川區長柄中通二丁目

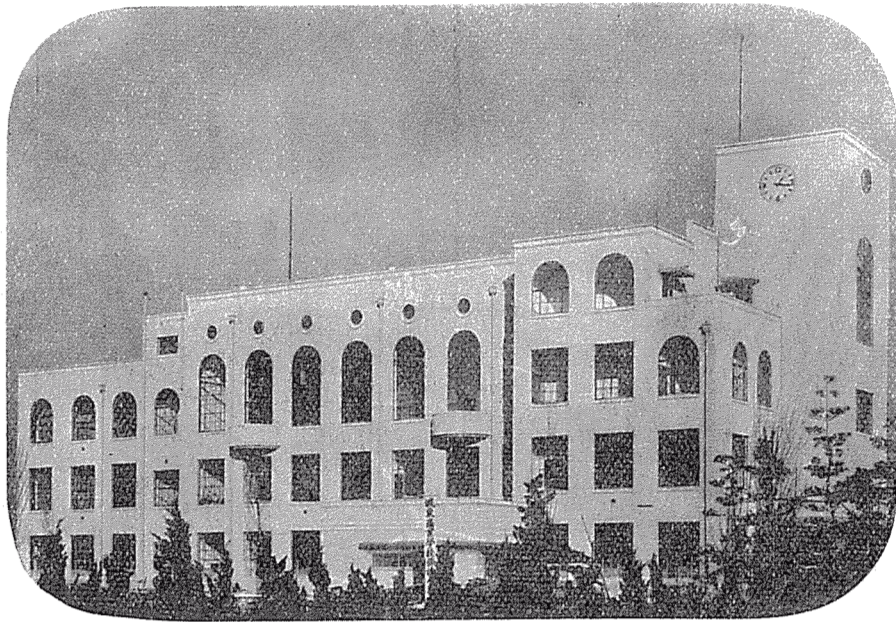
關 西 第 一 商 業 學 校

◎特長 夜間甲種 修業年限三年

▽募集人員 第一學年二百名

▽願書受付 二月十二日ヨリ三月二十四日マデ

▽入學考査 三月二十五日(夜) 二十六日(夜)



大阪第一の教育理想郷

鐵骨鐵筋コンクリート四階建「軍艦型」

明朗校舍新築落成

大阪市外大軌小阪停留所前(上六ヨリ)電話小坂(一六五番)
(約十分)

財團 法人 大阪城東商業學校

關西唯一尋卒入學五ヶ年制

第二本科 夜間部 生徒募集

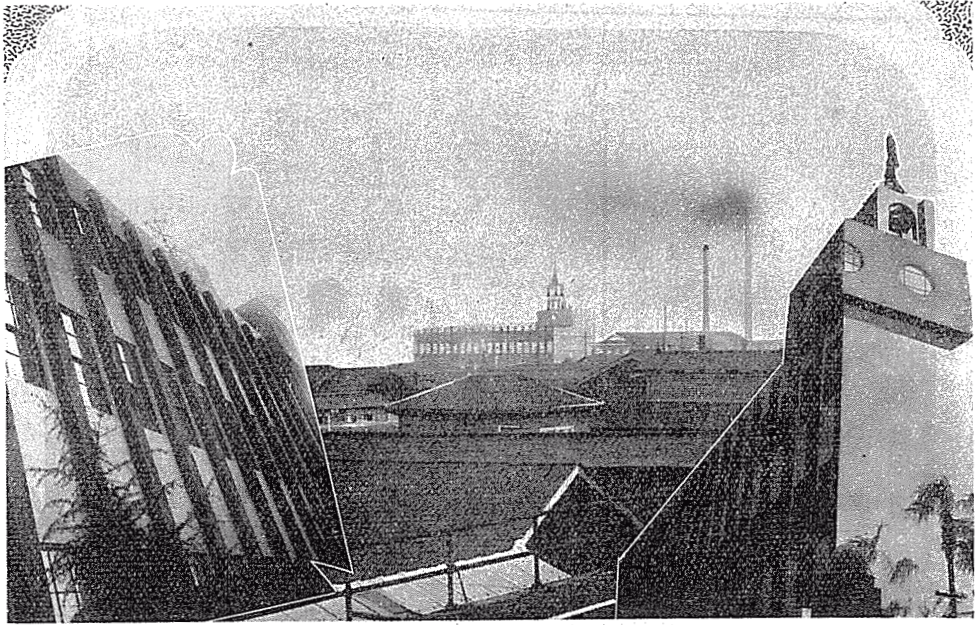
第一學年 百 名 尋常小學卒業者
 第二學年 補缺若干名 高小一年、中等校一年修了者
 第三學年 補缺若干名 中等校二年修了者
 本年度ヨリ
 第三學年 B組編成五十名 高等小學卒業者

入學考査

第一回 三月二十九日(日) 午前九時
 第二回 四月五日(日) 午前九時

(満員ノ節ハ第二回ヲ取消スコトアルベシ)

【入學案内申込次第送附】



新築校舍點景

生徒募集

一、募集人員

第一本科 (晝ケ間) 第一學年 二五〇名
 第二本科 (夜ケ間) 二學年 若干名
 三學年 若干名

二、願書受付

三月一日ヨリ 考查前日迄 (毎日午後八時迄)
 (日曜ハ五時限)

大阪市長柄(市電) 電堀川(一九五〇)
 (天七) (一九五一)

晝夜共 甲種認定 此花商業學校

三、受檢資格

第一本科一年、尋常小學校卒業
 第二本科一年、高等小學校卒業
 二年以上ハ相當年齢ニ達シ相當學力アリト認メタルモノ

四、入學考查

本科	三月二十六日 (木)	人物考查 體格検査	即日決定
本科	三月三十日 (月)	筆問筆答	
第二本科	三月二十八日 (土)	願書受付ト同時ニ日時 ヲ指定シテ考查スルコ トアリ	
第二本科	三月二十九日 (日)		

(量的生産よりも質的向上を目標とす)

文部省
認定

北陽商業學校

五ヶ年制(夜)第一部 (文部省認定特卒入學) 第壹學年壹百名 募集ス

四ヶ年制(夜)第二部 文部省認定特設夜間授業ノ甲種
商業高小卒又ハ同程度ヨリ入學 第壹學年壹百名 募集ス

第二部第二、三學年補缺若干名ニ限リ檢定試験ノ上入學ヲ許可ス

學則ハ郵便又ハ直接學校へ (電話北七五七五番)

所在地 大阪市東淀川區淡路町 (天六ヨリ約五分淡路交叉點下車)
新京阪電車淡路下車東一丁半

(量的生産よりも質的向上を目標とす)

本校の特色

一、中學校卒業と本校卒業生の特典

本校は文部大臣の認可を得て設立したる第一部五ヶ年制(入學資格 零小卒) 第二部四ヶ年制(入學資格 高程度)の甲種商業學校なれば本校卒業生は一般上級學校入學に關し第一部第二部を問はず中學校卒業者と同等の資格特典を文部省より指定せられ文官任用令により判任官たる資格及在學中徴集猶豫(兵役法改正ニヨリ在學中徴)幹部候補生たる資格及在營年限短縮其他官公立同種學校の有する一切の特典を有す(本校には陸軍省より現役配屬將校が配屬されて居る)

二、人格の感化は本校教育の第一義

人格の感化は吾人の容易に口にし得べからざるところなりと雖も訓育の第一義は畢竟茲にあり、故に先づ教師の人格を嚴格にし、成るべく言説の教を少くし學校全生徒中に道德的空氣を瀰漫せしめあらゆる施設中に徳性錬磨の機會を偶せしめ以て方今漸く華美情弱に流れんとする都市子弟を指導せん事に努む。

三、本校商業學科と實力養成

甲種商業學校卒業生は一般上級學校入學に關し中學校卒業生と同等以上の資格取扱をうけ上級學校に進み得るも商業學校の使命は實際社會に役立つ實務員の養成にあり、故に本校に於いては廣く實業家の實際上の意見を徴し以て商業學科及び珠算科に力をいたしあらゆる機會をとらへて之が實力養成に資せんとす。

四、人としての教育

學校教育の窮極は人としての教育即ち人間としての教育であるべきなり然るに現時中等教育に於いては餘りに主智的職業的に偏し人から人へ心から心への精神教育について比較的省みられず本校が音楽科加へたるも又坐禪會等の施設も蓋し意こゝにあり。

五、照明學上より備へたる本校教室

從來高暗されつゝある學校衛生設備は多く晝間通學生のみを考慮し夜間通學生の爲めに省みらるもの殆ど無し本校は特に此點に意を用ひて各教室に冬季はストーブを設置し夜間教室電燈其他の設備の完備に努む。

六、教育的環境と生徒の健康

本校新校舎は東淀川區柴島水源地に隣接し流れつきせぬ淀川を前方に東に生駒山西に六甲摩耶山を一時に望み空氣清澄教育上學校衛生上最適地なり

七、委託生制度

本校(第二部即ち夜間部)に銀行會社商店の委託生制度を設け之等入學者は入學に關し特別の取扱をなす。(但し委託生入第一學年第二學年ニ限ル)委託生特別取扱は諸銀行會社商店勤務のものにして自己の勤務先の直接監督者の推薦あるものは詮衡の上無試験入學を許す。

關西大學學生募集

大學豫科 (第一、二豫科) (三年制)

出願期間 第一豫科 二月一日ヨリ四月五日迄
 第二豫科 二月一日ヨリ四月九日迄
 試驗期日 第一豫科 四月六日及七日
 第二豫科 四月十日及十一日

大學部 (法文學部—法律、政治、哲學、英文
 經濟學部—經濟、商業)

出願期間 二月一日ヨリ四月三日迄
 試驗期日 四月四日

專門部

第一部 (晝) 法律、經濟、商業
 第二部 (夜) 法律、經濟、商業
 國漢、英語

出願期間 第一部 三月一日ヨリ四月六日迄
 第二部 三月一日ヨリ三月三十一日迄
 試驗期日 第一部 四月八日 (水)
 第二部 四月三日 (祭日)

學則送呈 (郵券二錢)

豫科、學部八千里山學舍庶務課
 專門部八天六學舍庶務課

(番三二一田吹電)山里千外市阪大
舍學山里千科豫・部學

(番九三〇一川堀電)通中柄長區川淀東市阪大
舍學六天部門專